

令和8年度【福島県】地方審査会 学科問題

各問とも、1. は全弓連出題A群（射法・射技・体配・基本体等）から、
2. は全弓連出題B群（理念・概念・修練姿勢等）からの出題です。

配点は各50点、計100点満点です。合計60点以上で合格です。

出題の意図から外れれば0点になります。

弓道教本に明示された内容に関しては、弓道教本をもとに自分の文章で回答してください。

注意：同一校で同一文章の回答がありました。全員出題の意図から外れていたために全員不合格の事例が出ています。仲間のレポートを参考にしたりしても、あくまで自分の判断で自分の答案を書いてください。

【初 段】

1. 1) 射法八節を順番に書いてください。（25点）
2) 射法八節のうち、1つを選び説明しなさい。（25点）
2. 弓道を学んで得たことを述べなさい。（50点）

【弍 段】

1. 引分け、会であるあなたが注意していることを簡潔に説明してください。
2. 何を目指して弓道の稽古をしているかを述べなさい。

【参 段】

1. 詰め合い、伸び合いの大切な理由を述べなさい。
2. 日々の弓道で心掛けていることを述べなさい。

【四 段】

1. 手の内の重要性について述べなさい。
2. 弓道を学んで得たことを述べなさい。

【五 段】

本年度は、福島県連主管の三県連合審査はありません。
開催県の出題にそった対応をお願いいたします。

- ※1 各段1問目については、弓道教本を調べるなどして、自分の文章で答えてください。（基本的な知識を問いかけています。）
- ※2 各段2問目については、弓道教本・副読本・他を参考にして、独自の文章で答えてください。（取り組みに関する意識を問いかけています。）

顧問・支部長にお願い

- ・未成年の受審者に対して、出題の意図と回答内容に乖離があるときは、ご指導ください。
- ・成年に達した会員に対し、出願の可否や、学科レポートに関する事前検閲は、パワハラに該当する場合がありますので、十分ご注意ください。

福島県弓道連盟 審査委員会 令和8年2月